

令和5年11月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和5年11月22日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会 11月定例会会議録

○日 時

令和5年11月22日（水） 午後3時15分～午後4時15分

○場 所

市役所第2庁舎 2階 第2・3会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
教育長職務代理者	森島 仁
委 員	中村浩之
委 員	岡崎真紀
委 員	稲見純子

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長補佐	荒井 誠
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之

（1）開会宣告（午後3時15分）

○櫻井教育次長

氏家小学校の授業参観、お疲れさまでした。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから令和5年11月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長よりご挨拶をお願いします。

○橋本教育長

では、改めまして、こんにちわ。

さくら市教育委員会11月定例会にご出席、大変ありがとうございます。

2つほど話をさせていただきます。

1つ目は、今、次長から話がありましたように、授業参観というのを教育委員

会の定例会で行うのは4年ぶりぐらいかなと思います。久しぶりの授業参観でありましたけれども、年に1回、さくら市の小中学校の教職員300名近くおられますけれども、午前中授業で1か所設けて、小中交流ということでやらせていただいています。今日は特に外部の先生方に来ていただいて、音楽と道徳と、1年生のほうを読み書きを行わせていただきました。小中の交流と授業力の向上というのを大きな課題として、今後とも毎年1回実施していく予定でございます。

2つ目が、今コロナは感染もゼロなんですが、インフルエンザがハイシーズンでございます、今日の欠席は小中学校で140名となりまして、昨日が160、おとといは200を超えていました。学級閉鎖が今のところ11クラスですかね。小中合わせて120近くありますが、約10分の1のちょっとクラスでインフルエンザが、蔓延とはまだいかないと思いますけれども流行しているところです。今、学校のほうでも感染の対策と家庭にもそういった呼びかけをしているところでございます。

では、3時15分になりますので、今日は4つの議案と2つの報告になっております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いしたいと思っております。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、暫時、会を進めさせていただきます。

初めに、会議録署名委員の指名になります。今月の議事録署名委員は岡崎委員を指名します。よろしく願いいたします。

(4) 令和5年10月定例会会議録の承認

○橋本教育長

続きまして、令和5年10月定例会会議録の承認についてです。

ご確認をいただいておりますので、文言や内容について訂正箇所等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、令和5年10月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員でありますので、本案件については承認しました。
後ほど中村委員に署名をいただきたいと思えます。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告をさせていただきます。

タブレット資料の1ページ目をご覧ください。

初めに、行事関係等についてでございます。

11月1日にあいさつ運動、青少年センターを中心に行っておりますが、3回目を行いました。あと、年明けで1回ということで、全て終了することになります。

11月3日、4日になりますけれども、フットゴルフの国際大会がありまして、以前、合意をいただきましたとおり、外国の選手20名ほどと子供たち、今回、にさせていただきますけれども、フットゴルフをやりながら、交流というのをすることができました。

5日ですが、太鼓フェスティバル、さくら市文化振興事業ということで、生涯学習のほうを所管をしておりますけれども、約600名の来場ですね、久しぶりの公民館が満席という状態で行うことができました。

8日、B&Gの全国教育長会議がありまして、私も出席させていただきました206名の参加がございました。あと、栃木県市町教育委員会連合会の研修がありまして、ご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

10日になりますが、校長会、11月はオンラインで行いまして、年に数回オンラインで実施しておりますけれども、後ほど資料に沿って説明させていただきます。

11月7日、作新短期大学と大学との包括連携締結式というのがありまして、これも後ほどスライドでありますので、そこで説明をさせていただきます。11、12日と塩谷地区の芸術祭、邦楽祭が本市を会場に行われました。

あと、第1回市学校給食センター開設準備検討委員会で、岡崎委員と稲見委員の方にご出席をいただいております。

○稲見委員

13日ですよ。

○橋本教育長

そうです。13日とご訂正ください。すみません。稲見委員にも出ていただき

ました。

続きまして、16日になりますが、第1回の人事異動の教育長会議がございました。これから16回ほど行いまして、来年の3月4日にはまた地区の定例会の方でご報告させていただき、臨時教育委員会を行いまして、承認を得る予定でございます。

続きまして、18日、ふるさと防災事業ということで、押上小学校で行ったんですが、実はこれがカラーのプリントが置いてあるんですけども、これは下野新聞です。防災教育というところで、宇都宮大学の先生が世代を超えた取組をするというところで投稿しているんですけども、この中身を読んでみると、押上小学校と生涯学習課で行っておりますさくら市民大学防災リーダー養成講座というのをやっています。押上小学校が今年、学校安全総合支援事業というので指定を受けていまして、防災教育ということについて、学校と地域ぐるみになって取り組んでいるところです。それに関連して、市民の皆様には防災リーダー研修会というのをやっているんですけども、そのようなことが新聞に出ていますので、ご紹介させていただきます。

22日が今日行いました相互事業参観と定例会になります。

今後の予定になりますが、今週は25日、ミュージアムギャラリーコンサートがあります。この日から新しい企画展でございます足利氏についての企画展が始まります。

29日になりますが、さくら市の小学校の駅伝大会ということで、これは前回ご紹介をいたしまして、稲見・岡崎両委員さん方にご出席をいただく予定でございます。

議会がこの日に開会しまして、14日までの予定です。

12月3日、塩谷地区駅伝大会ということになります。2市2町で8チームで開催される予定です。

12月は校長会、12月6、7日にオーストラリアの中学生が訪問というふうに書いてありますが、実は4年前にコロナで中止していますけれども、オーストラリアの中学校に訪問をしていた訳なんです、その中学生が夏休みで東京の方に来る予定がありまして、その後、日光等の見学の折にさくら市にお寄りするというので、中学校の方に学生が来る予定でおります。

16日、子ども絵画展表彰式、既にご案内が行っていると思います。

20日に部活動の在り方検討会というのを中学校と体育教員の皆さんをお招きして開く予定でおります。

後21日は、以前からお話をしています全国市町村の教育委員会の研究協議会というのが実施されます。下の四角に書いてございましたけれども、オンラインによる研修会になりますので、後ほど課題についての資料は事前に送付させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、2ページ目、報告事項ということで7点ほど書かせていただきました。

1 番目は先ほど申し上げました人事異動教育長会議についてでございますこれは冒頭でお話をしました。

続きまして、市の学力テストです、学力状況調査を12月に実施する予定です。下のスライドの2番、これは一昨年のスライドでありますけれども、今年も同じようなものを出させていただく予定です。

続きまして、新型インフルエンザです、先ほどお話をしましたけれども、そのことについては資料に基づいてお話をします。

あと4番、次年度の学級、児童生徒等についても8ページで。

早乙女のさくら並木のことなんですけれども、スライドの3番を見ていただくと、これ定規なんです。早乙女のさくら並木を伐採した木材を使いまして、さくら市の子どもたちにとということで、市より15センチの物差しを、机の上に置いてあるものなんですけれども、各学校のスクールマスコットを印刷、それぞれ学校によって違いますけれども、それをまず喜連川小学校、中学校に贈りまして、贈呈式が栃木テレビで放送されていますけれども、順次、今年度いっぱい全校に配布する予定であります。

続きまして、スライドの1番を見ていただくと、下野新聞の記事ですけれども、さくら市と作新大学が包括連携協定ということで締結をしました。教育関係では、作新大学がスポーツに力を入れておりますので、部活動の支援などをいただく予定でございます。

次に、スライドの最後になりますけれども、ゆめ！さくら博です。実は今回多くの両中学校の中学生がご参加をいただいて、ブースを開いたり、ボランティアで活躍いたしました。若い力がこういうところで活躍するのは大変よろしいかなと思っております。

あと、未来塾の体験コースがあるんですが、そこにリーダーという子供たちが希望して、いろんな体験の企画をしたり、協力をしてもらっています。こういう若い力がいろんなところで活躍するのは大変うれしいことかなと思っております。

続きまして、3ページからは校長会です。

3ページが行事関係、4ページから指示・伝達事項で、今回は、(1)では小中学校の不登校問題について、私のほうから指示・指導をさせていただきました。

2つ目は人事異動についてということで、今年度から定年延長で実際の退職者が今年はゼロになります。そのような中での教員の異動が行われますので、校長先生方にそのような状況を話しました。定年前で結局辞める方もいらっしゃいますけれども、今年は定年者、退職者はいないということになります。

3番目は、今年、5年ぶりにさくら市マラソン大会を2月に実施をいたします。既に案内等については、ポスター等で紹介をしています。

4番目は、これはさくら市の小中学校のブランディング化ということで、特色ある活動を今、4月から行ってございまして、その中間的な評価をちょっとさせていただきました。

最後、5点目になりますけれども、さくら市制20周年を記念しまして、令和

7年度の1年間をいろんなイベントを実施していこうということがありまして、学校のほうにも教育課程の中でできればお願いしたいという話をさせていただきました。

6ページ目は1学期の終了時や初めのときに先生方にプリントを出させていただいています。

7ページですが、先ほど話をしたインフルエンザの状況です。

先週まで大分増えてきたんですが、今週はこれが大きく上回ったかなと思います。コロナ感染については、棒グラフの2つの1つですけれども、ゼロとか1ということで、今は大分落ち着いている状況です。

続きまして、8ページは来年度の入学生、小学校は既に就学時健康診断も終わっておりますけれども、中学生も含めて来年度はそこに書かれているような、現段階での人数とクラス数ということになります。児童生徒は若干減るところでありますけれども、クラス数については大きな変化はございません。

最後、9ページになります。

29日から定例会が開かれますけれども、今回は一般質問で、そこに書いてございます2名の議員の皆さんから、さくら市文化財について、また、奨学金、ICT化とスマートフォン依存症についてのご質問をいただいております。

私のほうからは、報告は以上でございます。

ただいまの報告で質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、議事に進みます。

先ほど申しあげましたように議案が4件、報告が2件ということですので、よろしくご審議いただければありがたいと思います。

(6) 議事

議案第1号 教育委員の辞任について

○橋本教育長

では、議案に移らせていただきます。

議案第1号 教育委員の辞職についてになります。

この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の除斥の規定によりまして、委員は一身上に関する事件について議事に参与することができませんので、森島教育長職務代理の退席を求めます。

(森島教育長職務代理退席)

○橋本教育長

それでは、事務局より説明をお願いします。
教育次長。

○櫻井教育次長

教育次長です。

私から、議案第1号 さくら市教育委員会委員の辞職同意についてご説明申し上げます。

森島仁教育長職務代理者から、辞職願が提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を求めます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条は、教育長及び委員の辞職について規定されております。条文を読み上げますと、教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができるものと規定されております。このことによりまして、教育委員会の同意を得る必要があるため、議案として提出させていただきました。

辞職日につきましては、令和6年3月31日、辞職理由は一身上の都合となります。

説明の方は以上となります。

○橋本教育長

では、本案件については人事案件のため、質疑を省略します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○橋本教育長

異議はないものと認めます。

お諮りをします。

議案第1号 教育委員の辞職について、同意する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。挙手全員であります。

よって、森島職務代理の辞任は同意されました。

今後、議会報告、人選ということで、次長の説明がありましたように3月31日までということですので、今後ともよろしくお願いします。

では、森島職務代理の入室を認めます。

(森島教育長職務代理入室)

○橋本教育長

では、ただいま森島職務代理の辞任が同意されましたことをご報告申し上げます。

辞職日については、令和6年3月31日となっておりますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

議案第2号 学校整備基金条例の一部改正について

○橋本教育長

では、議案第2号 学校整備基金条例の一部改正について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

私から議案第2号の学校整備基金条例の一部改正についてご説明させていただきます。

資料の方は5ページからになります。

開いていただきまして6ページになります。

さくら市学校整備基金条例の改正についてということになります。

まず、この基金というものなのですが、さくら市の中で条例で定めまして、特定の目的のために財産を維持したり、資金の積立をするものになります。

今回こちらの改正となります。校舎の長寿命化工事とか、多額の費用を必要とする事業のための財源になるということで、2番に書いてあります学習用端末導入という、ICT関係で令和2年に入れておりました。そちらの更新というのが、令和7年度が更新の年となります。今の条例ですと、ページが7ページのほうになります。改正内容と合わせてご覧ください。右側、現行ということで、学校整備事業の財源に充てるとなっておるんですが、左が改正案ということで、先ほどお話ししましたタブレット関係ですね、ICT関係で整備します。こちらの更新部分にも今回この基金の方を充てるということで、改正を今回したいと考えております。

4番につきましては、この現在の基金の残高になっております。

スケジュールにつきましては、12月の議会で、こちらが実際に施行されるのは来年、令和6年4月1日からとなります。

私からの説明は以上となります。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村委員

この基金に関しては、今まで校舎等の長寿命化などに使うのを目的とされていたんですが、新たにこういったタブレットの更新のための費用として使って、費用的に不足が将来出ることはないですか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

例えば長寿命化であったりとか、その先の校舎の建て替えの際の財源だけではなくて、その財源の一部として使っているという意味合いでございますので、これが全ての今後の工事に使うものではございません。

○橋本教育長

中村委員。

○中村委員

これ5年ごとに2億円程度が必要となってくるというような内容に読めるんですが、もし5年ごとに2億円かかってきちゃうとなると、財源も使い切っちゃうんじゃないかと思うんですが、そうなってきた場合は新たな基金を設置したほうがいいんじゃないかと思うんですが。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、金額的には足らなくなってくるんですが、これ以外のいわゆるさくら市の一般会計の予算から充てることもできます。この学校整備基金以外にもそういった財源は確保していきたいと思っております。これはあくまでも一部という考えでおります。

以上です。

○橋本教育長

よろしいですか。

○中村委員

分かりました。

○橋本教育長

そのほかございますか。

稲見委員。

○稲見委員

この端末なんですけれども、国の補助金で買ったのと、この対象外のというんですけれども、じゃ今現在では、児童生徒数の3分の2の生徒は買った端末を使っていて、50台は買ったということで、1,450台はリースのを使っている子もいるということなんですか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。ただいまの稲見委員のご質問にお答えいたします。

こちら書いてありますとおり、分けていますが、実際に導入されているものにつきましては、同じようなスペックのものでございます。ただ、国庫補助で購入したのか、市としてのリースという形で使うのか、生徒さんには同じようなスペックのものが行っているという状況でございます。

以上です。

○橋本教育長

よろしいですか。

○稲見委員

そうすると、これまでは国の補助金がずっと出ていて、これから先もずっと出続けるから、1,500台の購入でいいということじゃなくて、もう全部の2,700台と1,500台全部、今度の、上の段はやはり国の補助金が出続けるということでもいいんですか。下の段の国の補助金の対象外の部分を市で賄うということですか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。ただいまの稲見委員のご質問にお答えします。

委員のおっしゃるとおり、上の段につきましては、今後、国からの補助金のほ
うが出るという見込みで考えておりました、下の段につきましては、それは対象
外となりますので、市のほうで購入を考えているところでございます。

以上です。

○橋本教育長

補足にはならないんですけれども、これは全国47都道府県の小中、全部どこ
の市町も同じ条件なんです。この令和7年度に更新時期を迎えるというのもこ
れ大体同じで、この補助というのが最近まで決まっていなくて、今回決まって、
胸をなでおろしているところなんです。じゃ5年後はどうかというと、また国
の方に要望しなきゃいけないなということがありますけれども、今、課長が説明し
たように、3分の2の2、700台は補助で、1台の上限が4万5,000円と
いう。これ5年前までなんですけれどもね、4万5,000円というのは。です
から、今、若干高くなっているかもしれませんが、残りの3分の1につい
ては市でリースで今後ともやっていくということになります。

こういう時代ですのでね、私、パソコンって10年とか20年とかもつのでは
ないかと思っていましたが、そういうものではないというのを初めて知りまして。
そのための基金の条例ということでご理解ください。ありがとうございました、
ご質問。

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

議案第2号 学校整備基金条例の一部改正について、賛成する委員の挙手を求
めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。ありがとうございました。

議案第3号 12月補正予算要求について

○橋本教育長

議案第3号 12月補正予算要求について、事務局より説明をお願いします。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案第3号 12月補正予算要求についてご説明させていただきます。
す。

資料は11ページからになります。

1番が小学校施設補修整備事業、業務委託料、設計になります。こちらは、補正の要求額が700万円になります。増額する理由は、市内の6つの小学校の体育館に今後、空調、エアコンを導入するに当たりまして、設計の業務委託を発注するものです。今回700万円の補正の方をさせていただきます。

続きまして2番です。小学校管理事業、燃料費になります。こちらは、小学校の方の燃料費です。原油価格の高騰に伴う、燃料費不足を補正するものでございます。122万円になります。

続きまして、3番、中学校管理事業、こちらも燃料費になります。補正要求額が69万7,000円になります。小学校の管理事業燃料費と同じ理由で原油高騰のための補正となります。

続きまして、4番、学校給食管理事業です。補正要求額が593万8,000円になります。補正理由は、氏家小学校と南小学校の学校給食調理場の空調機器が不調を来しておりますので、更新の費用となります。

続きまして、5番になります。給食センター建設事業、業務委託料になります。こちらも設計費になります。補正額は1,600万円になります。補正理由は、前回の定例会でお話しさせていただきましたように、新給食センターから給食を配送するにあたりまして、各学校の自校式給食調理場を一部改修するための設計費用になります。それと、給食センター工事を監理をするための委託費用になります。

続いて13ページです。

6番になります。給食センター建設事業工事請負費ということで、先ほどお話ししました新給食センターの工事費です。15億1,284万6,000円になります。工事請負費のうち、令和6年度施工分を今回補正で計上させていただきたいと思っております。

説明は以上となります。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村委員

ちょっと教えていただきたいんですが、その4番の学校給食管理事業に係る費用の591万8,000円、これは給食室内の改善ですか。というのは、今後、給食センターに移行してやっていくとなると、あまり多額の費用をかけて修繕する必要もないんじゃないかなと思ったものですから。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、給食センターを整備しております。確かに2年後の令和7年夏には調理には使わないこととなりますが、先ほど申しましたように、給食センターで作ったものを運び込んで、そこで受入れをしますので、その部屋引き続き利用しますので、空調の更新をしたいと考えております。

以上です。

○中村委員

分かりました。

○橋本教育長

よろしいですか。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

議案第3号 12月補正予算要求について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。ありがとうございました。

報告第1号 後援名義使用許可について（さくら市サッカー協会）

○橋本教育長

これより報告事項に入ります。

報告第1号 後援名義使用許可について、さくら市サッカー協会ですね。事務局より説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、報告第1号 後援名義使用許可について（さくら市サッカー協会）

という資料をご覧ください。

次のページを見ていただきますと、詳細が書かれております。

さくら市サッカー協会による第19回さくらカップジュニアユースサッカー大会のための後援名義の使用承認です。

主催者はさくら市サッカー協会、主管として塩谷地区サッカー協会第3種委員会となっております。

事業の趣旨としまして、大会を通じて技術及び競技力向上を図る等の内容でございます。

会場はさくら市の鬼怒川運動公園、また氏家中、喜連川中学校で行うということもございまして、承認いたしました。

開催期日が9月30日から10月1日ということで、ちょうどこちらの委員会に報告が今となってしまったということでございます。

参加チーム12チームです。

承認したということの報告でございます。

以上でございます。

○橋本教育長

本報告に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村委員

すみません、何度も。大分、日にちがたっているようなので、なるべく早めに報告していただければ。

○橋本教育長

申し訳ありません。

じゃスポーツ振興課、よろしくお願いします。

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第1号 後援名義使用許可について、さくら市サッカー協会ですね、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認しました。

議案第4号 区域外就学の承認について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

議案第4号 区域外就学の承認について、事務局から説明願います。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

議案第4号 区域外就学の承認について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。ありがとうございました。

報告第2 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について

○橋本教育長

では、報告案件に移ります。

報告第2号 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について、事務局から説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。
お諮りします。

報告第2号 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について、賛成する委員の
挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたしました。
では、以上で秘密会を解きます。

(7) その他

○橋本教育長

では、その他の案件に移ります。
その他になりますが、事務局から何かございますか。
学校教育課長補佐。

○橋本学校教育課長補佐

委員さんのお手元のほうに教育委員を任命している会議等という横のペーパー
1枚ものがあるんですけども、こちらの一番下の7番に、今回、福祉課の方か
ら新たに教育委員の方をお願いしたいということで、さくら市民生委員の推薦会
というものがございまして、こちらにつきましては3年に1回の改選の際に基本
的には招集をさせていただいて、そちらで民生委員の方の承認をするというよう
な会議になるんですけども、今回、民生委員の改選時期ではないんですけども、
1名、民生委員の方がお亡くなりになってしましまして、新たに選び直す必要
があるそうです。今回は書面決議ということで、新たな民生委員さんをお一人
選んでいただくに当たりまして、その民生委員推薦会の方を1名、教育委員の方
から出してほしいということでお話がありましたので、どなたか1名をお願いで
きればと思います。よろしく申し上げます。

○橋本教育長

では、今、1から7までありますが、最後の7が空白になっておりますので、
教育委員の皆様のお話合いで。

○稲見委員

すみません、私、民生委員やっているんで、外していただいた方がいいかと思
います。

○橋本教育長

稲見委員は民生委員をやっているということで、分かりました。

○中村委員

割合からすると私が。

○橋本教育長

では、よろしいですか。中村委員ということでもよろしいですか。分かりました。では、事務局の方でお願いします。

○橋本学校教育課長補佐

ありがとうございます。

○橋本教育長

では、次回定例会について、次長の方からお願いします。

○櫻井教育次長

次回定例会なんですけれども、冒頭の教育長の報告でありましたとおり、12月21日木曜日に全国市町村教育委員会研究協議会が開催されます。こちらの方はオンラインでの研修という形になりますので、そちらの終了後に行うということで、9月の定例会で決めさせていただきました。ですので、12月21日木曜日に午後1時に喜連川庁舎の2階の会議室にお集まりいただきまして、まず最初に全国市町村教育委員会研究協議会のオンライン研修ですね、そちらを受けていただきまして、終了後、12月定例会を行うような形でお願いしたいと思います。こちらの研修協議会の内容の方なんですけれども、まだ詳細な案内が届いておりませんので、届き次第、ご連絡したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○橋本教育長

皆様から何か、21日に向けてございましたらお願いします。森島委員。

○森島職務代理者

1月なんですけれども、7日に絆マラソンというのがありますよね。当日、二十歳の集いも午前中にやる。かぶったときにはどうするんですか。

○久保スポーツ振興課長

場所のほうはスタジアムですが、主催団体が別の団体さんでして、そちらは二十歳の集いを優先していただいているのかなというふうには考えております。

○森島職務代理者

じゃ自分で選択していいのね。両方出られれば両方出る。

○橋本教育長

7日の絆マラソン、例年後援をさせていただいているんですけども、あまり出席が求められておりませんので、二十歳の集いで大丈夫だと思います。

では、この21日の市町村教育委員会の研究協議会なんですが、例年4時半頃までやったと思うんです。ですから、教育委員会はそれからですので、4時半から5時になってしまうんですが。

○森島職務代理者

凝縮してやりましょう。

○橋本教育長

ということで、協議会はドロップアウトできないので、終わり次第ということで、よろしく願いいたします。

○稲見委員

すみません、その二十歳の集いというのは何か案内しているんですか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○荒井生涯学習課長補佐

まだご案内は差し上げていないかと思しますので、これからになります。

○橋本教育長

では、アウトラインだけ少し説明して、開始時間とか。

○荒井生涯学習課長補佐

午前10時だったかと思えます。

○橋本教育長

1月7日の10時。

○森島職務代理者

10時10分集合で、多分、式の前にスライドの映写を氏中、喜中別々にやったりするので、式自体は11時かな、10時半か、その前にイベントもあるんで、

そっちも出られるときには出てくださいとお願いが来るかもしれません。

○橋本教育長

今、森島委員が言われたように午前中で終了いたします。
またご連絡します。
では、そのほかなければ、次長にお返しします。

(8) 閉会宣告（午後4時15分）

○櫻井教育次長

ありがとうございました。
以上で、令和5年11月定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和5年11月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和5年11月22日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記